

陳述書

平成28年11月16日
外務省北米局日米地位協定室長

[Handwritten signature]

1 2016（平成28）年10月19日付けのナサンN、フロスト日米合同委員会事務局長（以下「フロスト事務局長」といいます。）発書簡にございますとおり、日米両政府は同月13日の日米合同委員会において、本件文書2（「日米地位協定発効後に開催された第1回日米合同委員会議事録で、議事録が日米間の合意がない限り公表されないことが日米両政府間において明示的に合意された事実がわかるもの」）について追加開示することに合意し、翌14日付けで決定変更の通知書（乙第15号証）を原告宛に発送いたしました。

2 本件文書2は、日米合同委員会の議事録は日米双方の合意がない限り公表されないことを日米両政府において約束した事実を明らかにする文書であり、日米双方の信頼関係の根幹をなすものです。この点は、上記フロスト事務局長発書簡においても指摘されているとおりです。

3 今般、日米両政府は、日米両政府間にかかる約束が確実になされていることを明らかにすることで、それ以外の議事録の内容は日米双方の合意がない限り決して公表されないことを明確にする趣旨で、本件文書の公開について合意いたしました。

4 よって、上記フロスト事務局長発書簡においても指摘されているとおり、今後とも、日米両政府の合意なく、その余の日米合同委員会議事録が公表されないことに変わりはないことを、私からも申し添えさせていただきます。

(了)